

返戻金制度に関するご案内

1. 返戻金制度の内容

当社の紹介により採用された求職者が、解雇以外の理由により入社後 1 ヶ月以内に離職した場合、当社は求人者に対し、受領した紹介手数料の 80%を返還いたします。

2. 適用条件

本制度は、求職者の自己都合退職等、解雇以外の理由による離職に適用されます。

3. 適用除外

以下の場合には、本制度は適用されません。

- (1) 求人者の責に帰すべき事由により離職した場合
- (2) 労働条件が当初の契約内容と著しく異なる場合
- (3) ハラスメント等、職場環境に起因する離職の場合
- (4) 天災、疾病、事故等のやむを得ない事由による場合
- (5) その他当社が本制度の適用が不相当と判断した場合

4. 返戻方法

返戻金は算出された金額を銀行振込もしくは求人者と合意した方法により退職日の属する月の翌月末日に返戻いたします。

5. その他

本制度の内容は、法令の改正や運用の見直し等により、予告なく変更される場合があります。

許可番号 11-ユ-301412

事業所の名称及び所在地 NexTech キャリアラボ
埼玉県日高市大字野々宮 19 番地 2